

福祉医療費制度について

福祉医療費制度は、子ども・重度心身障害者・高齢重度障害者・母子及び父子家庭の健康管理の向上と福祉の増進を図る目的で、これらの方が医療保険等で医療を受けた場合に支払う自己負担分と入院をしたときの食事の自己負担分を高山村と群馬県で負担する制度です。

◎支給対象者◎

高山村に住所があり、医療保険に加入している方で、次のいずれかに該当する方です。

種類	資格要件
子ども	中学卒業までの子ども
重度心身障害者	身体障害者手帳1・2級
	障害基礎年金1級 (障害基礎年金1級程度の障害で年金を受給できない人を含む)
	療育手帳「A」判定
	特別児童扶養手当1級
高齢重度障害者 (後期高齢者医療保険に加入)	身体障害者手帳1級・2級
	障害基礎年金1級 (障害基礎年金1級程度の障害で年金を受給できない人を含む)
	療育手帳「A」判定
母子・父子家庭等	①配偶者のない女子又は男子で、18歳未満(18歳に達した日の属する年度末まで含む)の児童を扶養している者とその児童 ②18歳未満(18歳に達した日の属する年度末まで含む)で父母のない児童 ①、②いずれも前年の所得税が3万円以下

◎福祉医療費の受給方法◎

①県内の医療機関等で受診する場合

医療機関受診の際、保険証と一緒に受給資格者証(ピンクのカード)を窓口へ提出して下さい。保険診療分の自己負担の必要はありません。

②県外の医療機関等で受診する場合

病院や薬局の窓口で自己負担分を一旦支払い、後日領収書を添えて役場住民課窓口で申請をして下さい。

（診療内容等のわかる領収書がない場合は、所定の用紙（福祉医療費支給申請書）に医療機関等の診療証明が必要となります。）

<申請に必要なもの>

- ①領収書 ②印鑑 ③振込口座のわかるもの
- ④保険証 ⑤福祉医療費受給資格者証(ピンクのカード)

◎福祉医療費受給資格者証をお持ちの方へ◎

○氏名、住所、加入している医療保険の内容に変更があった時または受給資格に変更が生じた時は、速やかに役場住民課窓口へ届出をして下さい。

○有効期間が経過した福祉医療費受給資格者証は速やかに役場住民課窓口へ返還して下さい。

「群馬こども救急相談#8000」をご利用ください

県では、小児救急医療電話相談を行っています。

お子さんが急病で医療機関にかかるかどうかの判断に迷ったときなどに、専門相談員が、受診の必要性や家庭でできる対処方法などをアドバイスします。

☺ 電話番号

#8000 (携帯電話からも利用できます)
(IP電話・ダイヤル回線等をご利用の方は、
☎03-3839-0886)

☺ 相談日及び時間

月～土曜日	午後6時～翌朝午前8時
日曜・祝日・年末年始	午前9時～翌朝午前8時

☺ 対象

15歳未満の子どもの保護者等

群馬県医務課

☎027-226-2540

みんなでささえあうあつたか
い地域づくりをスローガンに、
今年も12月1日～12月31日迄の1
カ月間募金運動が実施されます。
「歳末たすけあい運動」は、共同
募金運動の一環として、地域住民
やボランティア、民生委員・児童
委員、社会福祉施設、社会福祉協
議会等の関係機関・団体の協力の
もと、新たな年を迎える時期に、
支援を必要とする人たちが地域で

平成23年度歳末
たすけあい運動
のご協力について

厳しい昨今ではありますが、本運動の趣旨をご理解のうえ、募金にご協力くださいますようお願いいたします。

つきましては、経済状況が大変な安心して暮らすことができるよう、福祉活動を重点的に展開するものであります。本村では、皆様から集められた募金は、村在住の方で病院や施設人所されている長期療養者、自宅で療養されている在宅療養者、70歳以上の1人暮らしの方に慰問金や慰問品として届けられます。

本年度の狂犬病予防注射を済ませていない方へ

生後90日以上の犬には、登録及び年一回の狂犬病予防注射の接種が狂犬病予防法により義務づけられ、守らなければ罰せられることがあります。

本年度の狂犬病予防集合注射は10月をもって終了となりましたが、飼育犬の注射を済ませていない方は、

動物病院等で早めに予防注射の接種を受けてください。(年一回の接種義務ですので、既に注射をすまされた方は受ける必要はございません。)

飼育犬が死亡している場合には、役場住民課までご連絡ください。

指定管理者から

師走になると、さまざまなお仲間での忘年会を検討されているかと思います。今年も「ふれあいプラザ」の御利用を心からお待ちしております。皆様が60歳以上の場合には「お達者会席」を、お若い方には「ワクワク会席」をおすすめさせていただきます。料理はいずれも2000円、焼酎・日本酒、ソフトドリンク飲み放題をつけると「お達者会席」が3000円+共通無料入浴券、「ワクワク会席」が4000円+共通無料入浴券のポッキリ価格です。しかも、5人以上であれば送迎付き、とたいへんお得です。(料理内容、無料入浴券をお持ちで無い場合の御利用方法などに関する詳しいことは、ふれあいプラザまでお問い合わせをお願いいた

します。)

また、平日限定1000円の「わくわくセット」も始めました。村の発行する共通無料入浴券をお使いいただくと、500円で御利用いただけます。「Aセット」はラーメンとおにぎりとソフトドリンク、「Bセット」はお切り込みうどんと炊き込みご飯がついており、ふれあいプラザのご利用時間も一日中フリーとなっております。なお、「Bセット」は10食限定です。

11月から「ふれあいプラザ」の支配人が栗原守夫となりました。より一層のサービス向上にまい進させて頂きます。高山村観光施設指定管理者(株)ワクワクたかやま

雪のシーズンになります。

除雪作業を安全に行うため、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

まもなく、雪の季節となります。

県が管理している国道、県道、及び村が管理している村道(幹線道路)の除雪作業は、おもに早朝に作業が行われます。路上駐車は除雪の妨げになるばかりではなく、交通事故の原因にもなりますのでやめましょう。また、国県道では、路面の凍結が予想されるときに凍結防止剤を散布し

ますが、凍結が全てなくなるわけではありませんので、スリップ事故防止のためスピードを控え安全運転をお願いします。

お問い合わせ先

国県道：中之条土木事務所 ☎75-3047
村道：高山村役場農政課 ☎63-2111

日本経済の「いま」を
教えてください。



平成24年

2月1日
(水)

経済センサス
活動調査

「経済の国勢調査」です。

全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。

■この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。

■提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

経済センサス

検索



エコクラ

エコクラ

吾妻養護老人ホーム臨時職員(嘱託)募集について

吾妻養護老人ホームでは、次の通り臨時職員(嘱託)を募集いたします。

採用予定人員 2名

職種 調理員

受験資格

ア 学歴 学校教育法による高等学校卒業以上
イ 資格 不問

ウ 年齢 昭和36年4月2日以降に生まれた者

給料 吾妻広域町村圏振興整備組合の規程による

手当 時間外手当、通勤手当、宿直手当
(組合規程による)

保険 社会保険、雇用保険、労災保険
採用年月日 平成24年2月1日

群馬パース福祉専門学校からのお知らせ

急速に進行する高齢化社会にあって介護サービスを必要とする人たちは年々増え続け、同時に介護に対する専門知識や技術を兼ね備えた介護のエキスパート:「介護福祉士」の重要性が高まっています。介護職唯一の国家資格でもある『介護福祉士』は、人に希望と安心を与える感動と感謝をもらう仕事であり、老若男女を問わず、その魅力について再認識されつつあります。

本校では1年次前期内にホームヘルパー2級を取得し、段階的に介護福祉を学んでいくことができます。また10代～50代の幅広い年齢層の方が一緒に楽しく学んでいます。

不況期の就職活動に備えた資格取得のため、生涯学習など自己の啓発や充実のため、実生活

申込期日 平成23年12月20日まで

申込み方法 履歴書を吾妻養護老人ホームまで提出してください。

試験方法 筆記及び面接試験といたします。
試験日 書類審査後書面にて連絡いたします
○377-0702

お問い合わせ先 吾妻養護老人ホーム
群馬県吾妻郡高山村大字中山 6858-1-24

☎ 0279-63-2304

担当 大木・齊藤

●国保は自動的には切り替わりません

届け出が必要です

届け出に必要なもの(加入)
 ①職場の健康保険を脱退したことを証明するもの
 (社会保険離脱証明書や資格喪失連絡票など)
 ②印鑑
 ③年金手帳(60歳未満の方)
 ④年金証書(60歳以上65歳未満の方)

届け出に必要なもの(脱退)
 ①加入した職場の保険証(脱退する方全員分)
 ②国保の保険証(脱退する方全員分)

③印鑑
 ④年金手帳(60歳未満の方)

届け出はお早めに

加入の届け出が遅れた場合は、前の健康保険が終了した時点までさかのぼって国保に加入し、その分の保険税を納めてい

ただきます。

脱退には手続きが必要です

- 募集人数 40名
- 主な資格 介護福祉士、ホームヘルパー2級、日本赤十字社救急法救急員ほか
- その他 今なら国家試験免除で介護福祉士の資格取得可能。奨学金貸与制度あり。
- 社会人入試選考 面接のみ
- 群馬パース福祉専門学校 (担当 緊貫)
- 住所 〒377-0702
- 吾妻郡高山村6859-1-251

- ①加入した職場の保険証(脱退する方全員分)
- ②国保の保険証(脱退する方全員分)
- ③印鑑
- ④年金手帳(60歳未満の方)

- A 国保脱退にはなつていません。国保税は世帯主課税となりますので脱退手続きを行わない限り世帯主があなたの国保税を払はなければなりません。国保税は世帯主課税となりますので脱退手続きを行わない限り世帯主があなたの国保税を払はなければなりません。
- 健康保険に変更があつた場合、前の健康保険が終了した時点までさかのぼって国保に加入し、その分の保険税を納めてい

優良自動車運転者表彰

吾妻交通安全協会高山支部では、優良自動車運転者表彰の申請を受付いたします。

表彰の種類

- 旭日金冠章…運転免許を有し40年以上自動車（原動機付自転車を含む）の運転に従事し、その間交通事故・交通違反のない方で、既に金冠金章を受けている方です。
- 金冠金章……運転免許を有し30年以上自動車（原動機付自転車を含む）の運転に従事し、その間交通事故・交通違反のない方で、既に金冠銀章を受けている方です。
- 金冠銀章……運転免許を有し20年以上自動車（原動機付自転車を含む）の運転に従事し、その間交通事故・交通違反のない方で、既に金章を受けている方です。
- 銀 章……運転免許を有し15年以上自動車（原動機付自転車を含む）の運転に従事し、その間交通事故・交通違反のない方で、既に銀章又は昭和55年以前に銀章と同等の表彰を受けている方です。

○銀 章……運転免許を有し10年以上自動車（原動機付自転車を含む）の運転に従事し、その間交通事故・交通違反のない方で、既に銅章を受けている方です。

また、過去に同種の県表彰を受けていない方です。

○銅 章……運転免許を有し5年以上自動車（原動機付自転車を含む）の運転に従事し、その間交通事故・交通違反のない方で、過去に地区表彰（銅賞）を受けていない方です。

なお、いずれの表彰も地区交通安全協会の会員であることが必要です。また、交通法令以外の法令違反のある場合、表彰から除外されることがあります。

表彰に該当する方は役場総務課にて申請手続きをお願いします。

無事故・無違反証明書申請費用は吾妻交通安全協会が負担します。また、表彰該当者は平成24年春の全国交通安全運動期間中に行われる表彰式で表彰を行います。

表彰に必要なもの

・印鑑 ・免許証 ・安全協会会員証

募集期間 平成24年1月10日（火）まで

人口と世帯数 (11月1日現在)

人口	4,014人 (+ 2)
男	1,952人 (- 1)
女	2,062人 (+ 3)
世帯数	1,321世帯(- 1)

※()内は、前月との比較



納税等

★印が12月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	保険税 国民健康	介護保険料	医療保険料 後期高齢者	使用料 上下水道
4月			●				
5月		●					●
6月	●						
7月		●		●	●	●	●
8月	●			●	●	●	
9月				●	●	●	●
10月	●	●		●	●	●	
11月				●	●	●	●
12月			★	★	★		
1月	●	●		●	●	●	●
2月				●	●	●	
3月				●	●	●	●



税金は 社会を支える あなたの会費

「住民基本台帳の一部の写し」閲覧状況

平成22年10月～平成23年9月分

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写しの交付に関する省令第3条の規定に基づき、次のとおり閲覧状況を公表します。

閲覧申出者	利用目的	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
株ジャパンインターナショナル総合研究所 代表取締役：藤原 壮督 (委託者：群馬県)	「人権問題に関する県民意識調査」に係る調査対象者抽出のため	平成22年10月7日	満20歳以上の男女